

## 南伊勢町と株式会社スズケンの「地域における見守り活動」に関する協定

南伊勢町と株式会社スズケンは、令和5年12月12日に「地域における見守り活動」に関する協定を締結しました。

### 【協定の目的】

南伊勢町及び株式会社スズケンが相互に連携し、地域に根ざして事業・活動を展開する株式会社スズケンにおける日常業務等を通じて、地域での見守り活動が円滑に実施され、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにすることを目的とします。

### 【協定の内容】

南伊勢町は、南伊勢町及び関係機関に対して、この協定の趣旨の周知を図るとともに、株式会社スズケンにおける取組が円滑に行われるように、助言等必要な支援を行うものとします。

株式会社スズケンは職員に対して、この協定の趣旨の周知を図るとともに、株式会社スズケンにおける高齢者の見守り活動が円滑に行われるように、次の項目に取り組みます。

- (1) 訪問などの日常業務を通じて、見守り活動を行い、異変を察知した際には、関係機関へ連絡する体制の整備に努めるものとする。

